

✦ contents.

データで見るはぼろの1年 **2**

農業委員の候補者を募集します **5**

令和5年4月からごみの収集日が変わります **6**

エネルギー価格高騰の影響を受けている事業者の皆さまへ  
道内事業者等事業継続緊急支援金のご案内 **7**





# データで見るはぼろの1年

2022年版

## ごみ収集状況

昨年の区分別のごみ収集状況は表のとおりとなっています。総収集量は平成14年度にごみ収集の有料化が始まって以来減少傾向にあり、昨年は対前年で約35tの減少となっています。今後も各家庭においてごみの分別を徹底するとともに、ごみの減量化に取り組ましましょう。

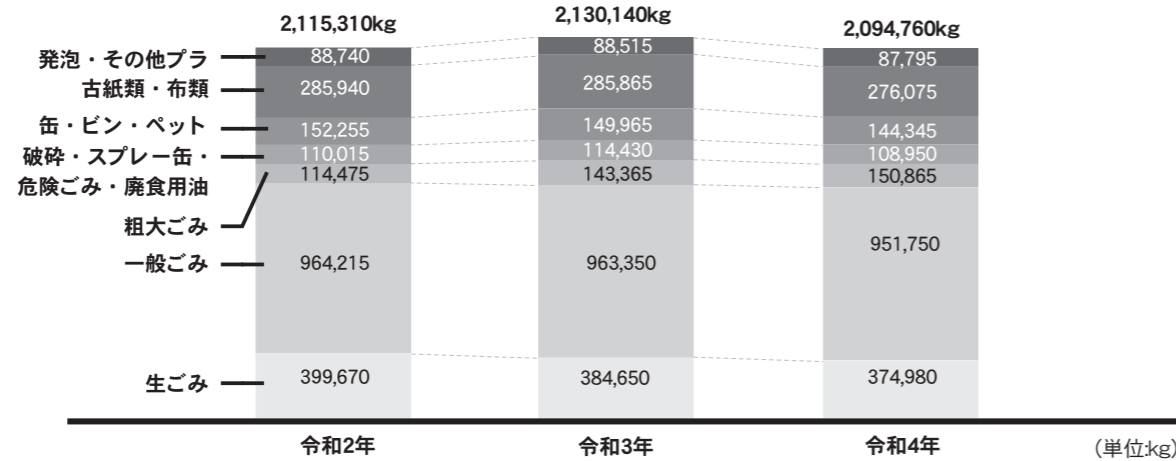
ごみ収集量

2,095 t

1世帯あたり 610.6 kg

1月～12月									
生ごみ	一般ごみ	粗大ごみ	破碎ごみ	スプレー缶	危険ごみ	廃食用油	缶	ビン	合計
374,980	951,750	150,865	100,805	2,895	3,150	2,100	37,945	69,620	
ペットボトル	段ボール	新聞	雑誌	紙パック	雑がみ	布類	発泡スチロール	その他プラ	2,094,760
36,780	113,055	58,820	51,440	1,585	51,175	0	1,145	86,650	

(単位:kg)



(単位:kg)

## 上水道 / 下水道使用状況

昨年の上水道は家庭用、工業用などの使用量が減少し、全体の使用量は一昨年(654,622m<sup>3</sup>)と比較して15,142m<sup>3</sup>減少しました。

また、下水道は接続件数が増加し、これに伴い家庭用は一昨年と比較して使用件数で18件、営業・工業・団体用は1件の増加となっています。

1月～12月

	家庭用	営業用	工業用	団体用	浴場用	臨時用	船舶用	合計
上水道	403,471	91,673	64,386	59,526	20,216	160	48	639,480
下水道 (12月末件数)	271,942 (1,884)	【営業・工業・団体計】 119,907 (127)			20,216 (1)	-	-	412,065

(単位:m<sup>3</sup>)

上水道使用量

403,471m<sup>3</sup>

1人1日あたり 185 ℓ

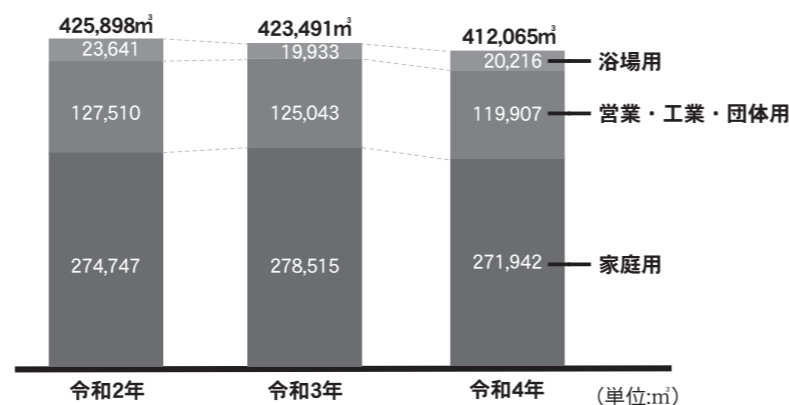
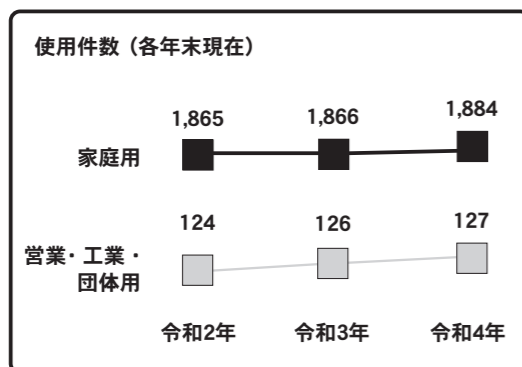
下水道使用量

271,942m<sup>3</sup>

1世帯1日あたり 394 ℓ

※ 家庭用のみ。世帯は年間平均。

### ■ 下水道の推移



(単位:m<sup>3</sup>)

## 人口・世帯数の推移状況

羽幌町の令和4年12月末現在の人口は6,361人で、10年前の人口と比較すると1,505人減少しています。令和4年1年間の人口のうごきを見ると出生27人に対し死亡119人で92人の自然減、転入246人に対し転出325人で79人の社会減となっています。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
人口	6,524	6,518	6,434	6,461	6,453	6,435	6,428	6,415	6,414	6,400	6,377	6,361
男	3,130	3,126	3,074	3,100	3,096	3,095	3,091	3,083	3,088	3,079	3,071	3,070
女	3,394	3,392	3,360	3,361	3,357	3,340	3,337	3,332	3,326	3,321	3,306	3,291
世帯数	3,471	3,470	3,438	3,482	3,477	3,465	3,464	3,456	3,461	3,451	3,440	3,431

(主な増減内訳)

出生	2	3	1	2	5	2	2	0	7	2	1	0
死亡	△8	△7	△11	△10	△13	△10	△8	△8	△7	△7	△19	△11
転入	6	7	30	122	14	7	13	10	7	19	4	7
転出	△7	△9	△104	△87	△14	△18	△14	△15	△8	△28	△9	△12
増減計	△7	△6	△84	27	△8	△19	△7	△13	△1	△14	△23	△16

※外国人を含む。

人口・世帯数の推移(12月末)

西暦	人口	世帯
2021年	6,531	3,472
2020年	6,661	3,520
2012年	7,866	3,808
2002年	9,297	4,042

出生

27人

1ヵ月あたり 2.3人

死亡

119人

1ヵ月あたり 9.9人

転入

246人

1ヵ月あたり 20.5人

転出

325人

1ヵ月あたり 27.1人

## 救急出動状況

北留萌消防組合消防署の救急出動回数は423回で、一昨年の382回を上回り、1ヵ月平均でみると35.3回となっています。年齢別搬送人数では、全体の約69%を70歳以上の方で占めています。

救急出動

423回

1ヵ月あたり 35.3回

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
出動回数	34	25	31	28	46	32	32	43	34	31	47	40	423
搬送人員	32	24	28	28	45	33	29	41	33	28	45	35	401

## 交通事故発生状況

昨年の全国の交通事故死亡者数は2,610人で、対前年で26人減少しています。北海道全体の交通事故死亡者数は対前年で5人少ない115人。都道府県別ではワースト6位となっています。羽幌町においては人身事故件数は6件で、一昨年(0件)より皆増しています。

交通事故(人身事故)

6件

1ヵ月あたり 0.5件

乗用車保有台数※

3,190台

1世帯あたり 約0.9台

※ 令和4年3月末現在

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
人身事故件数	0	0	1	1	1	1	0	2	0	0	0	0	6
死亡者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負傷者数	0	0	1	1	1	2	0	2	0	0	0	0	7
物損事故件数	15	12	3	7	4	8	11	7	4	18	8	11	108

# 気象状況

昨年の最高気温は一昨年より4.4℃低い30.0℃、最低気温は一昨年と同じ-17.8℃となりました。

また、総降水量は1,219mmと一昨年より196.5mm減少していますが、最深積雪量は117cmと一昨年より28cm増加しています。

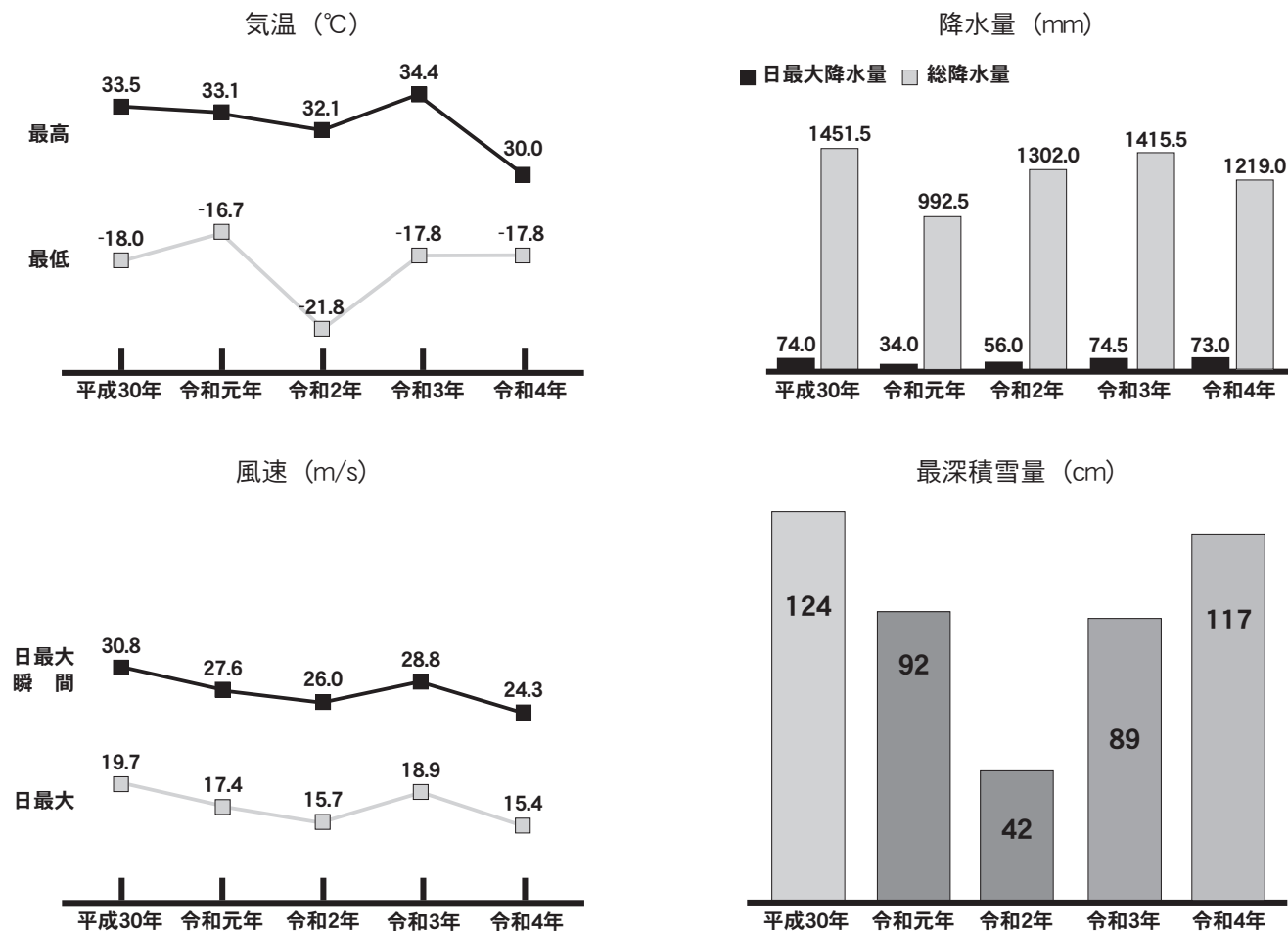
最高気温(起日)	日最大降水量(起日)
30.0℃ (7/8)	73.0 mm (8/8)
最低気温(起日)	日最大瞬間風速(起日)
-17.8℃ (2/15)	24.3m/s (9/7)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
気温	平均	-4.8	-3.6	1.7	7.0	12.5	15.4	21.7	21.8	18.6	11.7	6.2	-1.7
	日最高	2.1	5.0	11.0	22.3	25.3	28.1	30.0	28.6	29.9	25.4	15.7	5.8
	日最低	-17.1	-17.8	-7.3	-3.3	0.5	6.2	14.2	15.6	8.0	-1.4	-5.0	-9.1
降水量	合計	120.5	84.5	47.0	28.5	99.5	111.5	46.5	200.0	75.0	128.0	154.0	124.0
	日最大	16.5	10.5	10.5	11.0	21.5	26.0	23.0	73.0	42.0	38.0	62.5	18.0
	日最大(1時間)	5.0	3.0	3.5	2.5	8.5	13.0	15.5	30.0	7.0	8.0	20.0	7.5
風速	平均	4.6	4.6	4.2	4.6	4.1	3.1	2.6	3.5	4.2	4.4	5.3	6.5
	日最大	15.4	14.4	12.6	13.2	15.0	10.4	9.0	13.2	14.0	13.7	14.0	15.3
	日最大瞬間	22.9	22.5	20.1	20.5	23.3	16.1	14.4	21.1	24.3	21.9	20.9	23.6

※「最大風速」は10分間の平均風速の最大値、「最大瞬間風速」は瞬間風速の最大値です。

(単位:℃・mm・m/s)

一年別比較表



# 農業委員の候補者を募集します

現委員の任期満了に伴い、新しい農業委員の候補者を募集します。  
募集内容は次のとおりです。

## ▼募集内容

【職名】

羽幌町農業委員会委員（非常勤）

【職名】

11名

【任期】

令和5年7月20日から

令和8年7月19日まで（3年間）

【主な職務内容】

農地の権利移動や転用に係る許認可業務及び担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規就農の促進等に伴う現地での調査・指導及び監視業務等

## ▼募集期間

令和5年2月21日（火）から3月20日（月）まで

（郵送の場合は3月20日必着）

※ 中間及び終了時点での応募状況を町ホームページにて公表します  
（届出に係る必要事項は法令等により公表されますのであらかじめご了承ください）

## ▼募集の区分

- 町内の地区又は全域からの推薦  
（3名の推薦が必要です）
- 農業者が組織する団体等からの推薦
- 一般募集

## ▼応募要件

次のすべてに該当する方

- 羽幌町に住所を有する方  
（ただし、特別な事情がある場合はこの限りではありません）
- 羽幌町が設置する執行機関の委員でない方
- 羽幌町の職員でない方

※ ただし、次のいずれかに該当する方は農業委員になることができません

- 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方
- 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方

## ▼提出書類及び方法

【提出書類】

- 推薦の場合  
羽幌町農業委員会委員候補者推薦届出書  
（個人用・団体用）
- 応募の場合  
羽幌町農業委員会委員応募届出書

【提出方法】

郵送または持参により提出ください。

※ 郵送の場合は応募期限に必着

【提出・お問合せ】

〒078-4198

羽幌町南町1番地の1 羽幌町役場

羽幌町農業委員会または総務課職員係

☎ 62・1211

※ 提出書類は問い合わせ窓口での配布または町ホームページからダウンロードできます  
※ 応募等の詳細につきましてはお問合せください



# 令和5年4月からごみの収集日が変わります

令和5年4月1日からごみの収集日が次のとおり変更となります。  
対象地域にお住まいの方は間違えないよう注意してください。

**対象地域** 朝日、寿町の一部、中央、平、汐見、高台、築別、上築、曙

## ごみ収集日

ごみの種類	変更前	変更後
生ごみ	毎週 水曜日	変更なし
一般ごみ	毎週 水曜日	変更なし
資源ごみ (古紙類)	毎月 第4土曜日	毎月 第1水曜日
資源ごみ (雑がみ)	毎月 第1水曜日	毎月 第3水曜日
資源ごみ (缶・びん・ペットボトル)	毎月 第3水曜日	変更なし
資源ごみ (その他プラスチック)	毎月 第1水曜日	毎月 第3水曜日
破碎ごみ・粗大ごみ	毎月 第4土曜日	毎月 第1水曜日
スプレー缶	毎月 第4土曜日	毎月 第1水曜日
危険ごみ・廃食用油	毎月 第4土曜日	毎月 第1水曜日

## 後期高齢者医療制度のお知らせ～高額介護合算療養費について～

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った医療費と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が各保険者から支給されます。該当者には広域連合からお知らせが届きますので、申請書を役場へ提出してください。

- 後期高齢者医療費または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません
- 限度額を超えた額が500円以下の場合には支給されません

【自己負担限度額表】 【1年分の自己負担額の計算期間: 令和3年8月1日～令和4年7月31日】

医療費の自己負担割合	所得区分	自己負担限度額
3割	課税所得690万円以上	212万円
	課税所得380万円以上	141万円
	課税所得145万円以上	67万円
2割	住民税課税世帯 (※1)	56万円
1割	住民税課税世帯 (※2)	56万円
	住民税 区分Ⅱ (※3)	31万円
	非課税世帯 区分Ⅰ (※4)	19万円

- ※1 住民税課税世帯で同一世帯に課税所得が28万円以上の被保険者の方がいる場合、「年金収入+年金収入以外の所得(給与所得の場合、その金額から10万円を控除)」が被保険者1人の世帯は200万円以上、被保険者2人以上の世帯は320万円以上の方
- ※2 住民税課税世帯で(※1)に該当しない方
- ※3 区分Ⅰに該当しない方
- ※4 世帯全員の所得が0円の方(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下、給与所得がある場合、その金額から10万円を控除)または老齢福祉年金を受給している方



☎ お問合せ 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601 福祉課国保医療年金係 ☎ 68-7004 (課直通)

エネルギー価格高騰の影響を受けている事業者の皆さまへ

# 道内事業者等事業継続緊急支援金のご案内

北海道では、新型コロナウイルス感染症による売上減少に加え、エネルギー価格高騰の影響を受けている道内の事業者に新たな支援金を給付しています。

▶ 給付要件 次の2つの要件をいずれも満たしている必要があります

## ① [売上要件]

2021年11月以降のいずれかの月の売上が  
2018年11月～2020年3月までの同月比で  
20%以上減少

## ② [エネルギーコスト要件]

2022年12月以降のいずれかの月に  
事業のために支払ったエネルギーの単価が  
2021年12月～2022年11月までの  
いずれかの月の単価よりも増加

▶ 対象者 道内の中小・小規模事業者、個人事業者

一次産業も含めてすべての業種が対象です

※ 不給付要件に定める事業者等を除く

- 2022年12月1日以降、継続して本店所在地（個人事業者の場合は住所）が道内にあること
- 中小・小規模事業者の場合、資本金の額または出資の総額が10億円未満であること（定めがない場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下であること）

▶ 給付額

中小・小規模事業者 10万円

個人事業者 5万円

※ 事業者単位での給付（店舗等の事業所単位ではありません）

▶ 受付期限 令和5年4月30日（日）

※ 当日消印有効

▶ 申請方法

電子申請

または

郵送申請

- お問合せや書類の追加提出等がスムーズな電子申請をご利用ください。⇒ 右の専用ホームページから電子申請ができます。
- 申請書や申請の手引きは留萌振興局または役場商工観光課でお渡ししています。
- 申請書の書き方が分からない場合は、申請の手引きをご確認いただくか、お問合せください。



専用ホームページ

▶ お問合せ 北海道事業継続緊急支援金事務局（コールセンター） ☎ 011-350-6711

## 株式会社セイコーマート様からご寄附をいただきました

令和4年12月、株式会社セイコーマート様から羽幌町に対し企業版ふるさと納税制度を活用したご寄附をいただきました。

セイコーマートは、北海道を基盤とするコンビニエンスストアチェーンであり、道内173市町村に店舗を展開しています。また、セコマグループは、北海道を中心に独自のサプライチェーンを構築し、原材料の生産・調達から食品製造、物流、小売事業を担っており、Secomaブランドの商品を道外の小売店でも販売するなど地域ブランドの認知度向上にも努めています。

地域との深い関わりを持つセコマグループとして持続可能な地域づくりにお役に立てればとの想いから、ご寄附をいただきました。

いただいた寄附金は、子育てのしやすい優しいまちを創生する事業としてまちの子育て支援に活用させていただきます。本町の地方創生事業にご賛同いただき、ありがとうございます。

### 企業情報

寄附企業：株式会社セイコーマート

本社所在地：札幌市中央区南9条西5丁目421番地

寄附年月：令和4年12月

寄附活用事業：子育てのしやすい優しいまちを創生する事業





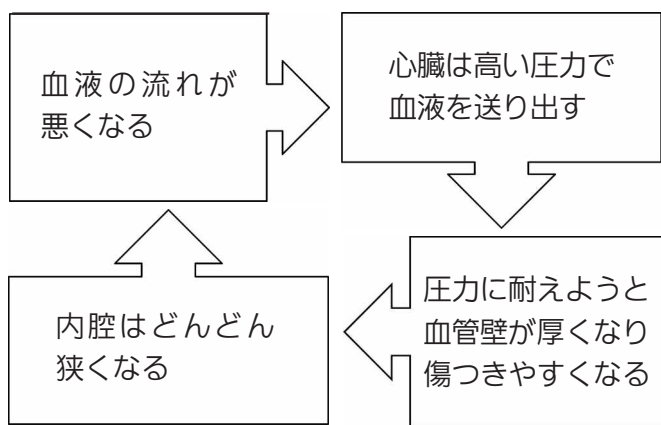
# 知ってほしい、高血圧のこと

文= 高田 美月(保健師)

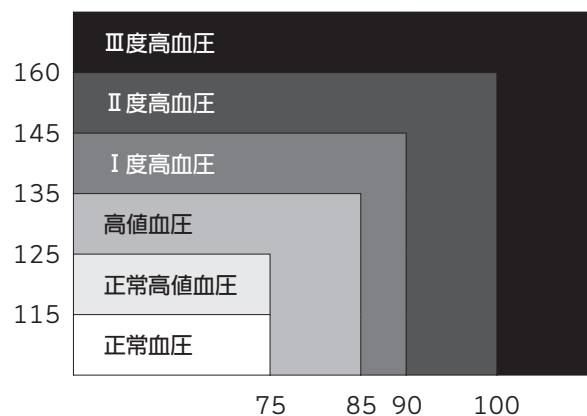
## 高血圧はサイレントキラー

高血圧状態が続くと高血圧の悪循環(図1)により動脈硬化が進行し、急に心不全や脳梗塞などの重篤な病気を引き起こします。自覚症状がないまま命を奪うことから、高血圧はサイレントキラーと呼ばれています。心不全や脳梗塞になると命を取り留めても麻痺が残るなど日常生活に大きな影響を及ぼすこともあり、高血圧の状態を放置しないことが大切です。血圧の正常値は家庭で測る血圧で収縮期血圧(上の血圧)が125mmHg未満、拡張期血圧(下の血圧)が75mmHg未満です。正常値より高い値が続く場合には注意が必要となります。血圧を上げる要因はストレスやお酒、喫煙、肥満などがありますが、最も大きな要因は塩分の摂り過ぎです。

(図1) 高血圧の悪循環



(図2) 家庭血圧の基準値 (高血圧治療ガイドラインより)



## どうして塩分の摂り過ぎで血圧が上がるのか

人は体内環境を一定に保つ働きが備わっています。塩分を多くとると血液中のナトリウム量が増え、血液の浸透圧を一定に保つために血液中の水分量を増やそうとします。血液量が増えると血管壁にかかる圧力も強くなり、血圧が上がります。高血圧の人が1日1g減塩すると平均して1mmHg血圧が下がるという研究結果があります。1日11gの塩分をとっていた人は6gに減らすことで5mmHg血圧が下がり、脳梗塞などの予防に役立ちます。塩分摂取量の基準は、男性7.5g未満、女性6.5g未満(※1)とされ、血圧が高めの人の摂取基準は6g未満(※2)とされています。

(※1) 日本人食事摂取基準2020年版参照

(※2) 高血圧治療ガイドライン参照

## 運動習慣で血圧改善

運動を行い血流が促進されることで「一酸化窒素」が分泌され、血管の弾力性が上がり、血圧を下げるすることができます。また、過剰なナトリウムの排泄や、血圧を下げる物質の増加にも運動が関与しています。血圧を適切に保つためには有酸素運動が効果的であるといわれています。まずは、いつもの生活にプラス10分歩く機会を持つことを目標に取り組んでみませんか。少ない時間でも継続することで効果が現れてきます。

3月号の広報ではより詳しい減塩方法についてお伝えします。



工藤 隊員

# 地域おこし協力隊日記 #18



三好 隊員

こんにちは！協力隊の工藤です。毎日寒いですが、皆さまいかがお過ごしですか。私は天売島に来るまでほとんど雪かきをしたことがありませんでしたが、そろそろ雪かきにも慣れてきました。風邪をひかぬよう、あたたかくしてお過ごしください。

## 天売高校生による天売学の発表 文：工藤隊員

天売高校では「郷土を知り、郷土を愛する心の育成」をスローガンに、郷土学習「天売学」が平成26年度より実施されています。天売の産業、自然、観光、伝統文化、未来について学ぶ天売学。12月10日は天売島の未来をテーマとして考え調べた内容を生徒の皆さんが島民の皆さんに発表しました。

発表では、銭湯の開設、空き家の再利用、ゼロ・ウェイストセンターの設置などが提案されました。生徒の皆さんはそれを行うことによるメリットだけでなくデメリットも考え、また資金面を支える補助金やサービスについても調べており、興味深く発表を聴くことができました。優勝は、空き家の再利用を提案したチーム。個人MVPは銭湯の開設を提案した2年生の男の子が勝ち取りました。



## 葛西臨海水族園でシーバードフレンドリープロジェクトPRを行いました 文：三好隊員



12月17日～18日、東京都の葛西臨海水族園で羽幌シーバードフレンドリー (SBF)推進協議会から、SBFプロジェクトや羽幌町でくらす海鳥についてPRしてきました。

葛西臨海水族園ではウミガラス(オロロン鳥)を飼育展示していて、当日は、水族園と研究者、自然保護団体などが合同で海鳥が避けられる漁網開発の公開実験を行いました。

SBF推進協議会はこの実験イベントに合わせて出展し、海鳥と環境にやさしい取り組みを行う北るもい漁業協同組合や農家さんの商品も販売し、とても好評で全商品完売となりました！

羽幌高校生も参加し、活動紹介のほか、水槽実験の記録係を体験しました。葛西臨海水族園との環境学習での連携がよりいっそう進み、これからがとても楽しみです。

### 羽幌の自然すなっぶ

「鉄塔にとまるオジロワシのつがい」

いつも一緒のオシドリならぬ  
オジロワシ夫婦？



### 羽幌町地域おこしFacebookも ぜひご覧ください！

協力隊の活動や日々の出来事を発信していきます。

登録はこちらから ⇒







◇◇◇ あたらしい本 ◇◇◇

一般書

- 旅行鞆のガラクタ 伊集院 静 著
- 読書の森へ 本の道しるべ 日本放送協会 編集
- 世界の絶滅危惧食 ダン・サラディーノ 著
- よくわかる漢方・薬膳 柳沢 侑子 著
- 北海道のワイナリー 50 阿部 さおり / 阿部 真久 著

児童書

- 点 ジャンカルロ・マクリ / カロリーナ・ザノッティ 文・絵
- カステラアパートのざらめさん 島村木綿子 作
- 空気のふしぎ 荒船 良孝 構成・文
- 鉄道へえ～事典 栗原 景 著
- ピタゴラじゃんけん装置QRブック 佐藤雅彦 / ユーフラテス 著

◇◇◇ 今月のおすすめ図書 ◇◇◇



やまと尼寺精進日記 3  
 ひとり生きる豊穡

NHK「やまと尼寺精進日記」制作班 / 著 NHK 出版

常に自然の中で生きつゝ、おなじような年はあつてもおなじときつゝ心もなごの。毎日毎日が移り変わつていく、そういうの好きね。

近年、「しまう」とか「乗り越える」といった書籍が多数発刊され、老いにどう向き合うかはすべての人に与えられた最後の課題なのかもしれません。ひとり山奥に暮らすご住職の姿は、本当の豊かさについて教えてくれているようです。



そうだったのか！ 国の名前由来ずかん  
 世界地図で見る199カ国の由来！  
 西村まさゆき / 著 ほるぷ出版

では、「大きな川」とはどの国の川でしょうか？  
 「つれづれ」は？  
 「村」は？

「大きな川」はインド、「うさぎ」はスペイン、「村」はカナダです。みんなの名前にも由来があるように、国の名前にも由来があります。では「自由」ってどこの国？



掲載希望の3才くらいまでのお子さんを募集中！  
 詳しくはお問い合わせください。

応募待ってるオロ！  
 QRコードから直接  
 申込みできるオロ！



地域振興課広報聴係  
 ☎ 0164-68-7013 (課直通)  
 ✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

図書室カレンダー

2月						
日	月	火	水	木	金	土
					10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

3月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11

○印は「図書室がお休み」の日です  
 ☆印は「あざらしおはなし会」の日です



えほんをよんだり  
 おんがくをやるよ！  
 あそびにきてね！





## 冬道での交通事故防止

ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ 安全で安心な北海道～

この時期は気温の低下とともに、降雪などの影響で路面状況が悪化し、追突やスリップなどの冬型事故が多く発生します。車を運転する方は特に次の5点に注意し、事故の防止に努めましょう。

### ① 余裕を持った運転を

目的地までの天気や道路状況を事前に把握して時間に余裕を持って出発しましょう。

### ② スピードダウンと慎重な運転を

冬道では、スピードダウンと路面状況にあわせた慎重な運転を心がけましょう。

### ③ 「急」のつく運転操作は危険

急発進、急加速、急ハンドル、急ブレーキといった「急」のつく運転操作はスリップにつながり大変危険ですのでやめましょう。

### ④ 交差点に注意

雪山で見通しが悪い交差点などでは、徐行と安全確認を徹底しましょう。

### ⑤ 悪天候に注意

吹雪や大雪など悪天候時の運転は、吹きだまりや視界不良による立ち往生等の危険が伴いますので、不要な外出は控えましょう。



## サイバーセキュリティに関する普及啓発強化

『#サイバーセキュリティは全員参加』

政府では、毎年2月1日から3月18日までの間を「サイバーセキュリティ月間」と設定しています。被害に遭わないために危険性を認識し、対策を実施しましょう。

- IDやパスワードは、自分自身でしっかり管理する
- パソコンやスマートフォンにはウイルス対策ソフトをインストールする
- 身に覚えのないメールの添付ファイルやURLは開かない
- オンラインショップでの買い物では、そのサイトが本物かどうかよく確認する

複数の対策を併用して、インターネットを安全に利用しましょう。

## 違法・迷惑駐車防止

『やめましょう みんなが困る 迷惑駐車』

違法・迷惑駐車は、次のような危険や障害の原因となります。

- 道路を狭くして通行の妨害になります
- 緊急車両の活動を妨げます
- 歩行者事故などの原因になります
- 除排雪作業の障害となります



☎お問合せ

羽幌警察署 ☎ 62-1110 北大通交番 ☎ 62-1569

羽幌警察署HP <https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/haboro-syo/>



# まちの出来事

from  
photoclip

1月 | JANUARY



**1** 町民スキー場で「びゅーまつり」が3年ぶりに開催されました。雪が降るとても寒い日でしたが、たくさんの方がスキー場を訪れ、寒さで顔を真っ赤にしなが、スキーやスノーボードなどを楽しんでいました。この日は温かい豚汁も無料配布されました。(1/22)

**2** 中央公民館で二十歳の集いが開催され、年度内に二十歳を迎える51人が出席しました。式典では、来賓や家族が見守る中、「誓いの言葉」を村上さん(左)、木村さん(右)が代表して述べられました。式典終了後も友人や家族と一緒に写真を撮るなど、終始和やかな雰囲気にもまれていました。(1/8)

**4** 藤幼稚園と認定こども園まきで「出前あざらしおはなし会」が行われました。大型絵本や紙芝居の読み聞かせ、電子サクスの演奏などに園児たちは夢中になり、とても楽しい時間を過ごしていました。

(藤幼稚園1/27、認定こども園まき1/30 - 31)

**3** 北留萌消防組合本部・消防署、羽幌消防団による出初式が開催され、屋外式では消防組合管理者である駒井町長への人員報告や観閲などを実施、屋内式では永年勤続者や技能功労者の消防団員たちに表彰状や感謝状が贈られました。式典最後には纏組の「纏振り」が披露され、消防職員や団員が地域防災への決意を新たにしました。(1/7)

**5** すこやか健康センターで羽幌町食生活改善協議会主催の「男性料理教室」が行われ、男性6名、推進員6名が参加しました。

今回は「フライパンで作る たらのアクアパッツァ」と題し、簡単に作れるイタリア料理に挑戦。たらの他にえび・いか・ほたてなども使用し、豪華な食事となりました。(1/29)

まちの出来事はホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。



## 1月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から1月における各件数などのお知らせです。

## 交通事故情報

区分	当月
発生件数	0件
死者	0人
負傷者	0人

## 消防情報

区分	当月
救急出勤	33件
搬送人員	32人
火災件数	0件
損害額	0円
死者	0人
負傷者	0人

## 町民スキー場「びゅー」からのお知らせ

3月1日(水)から次のとおり開設時間が変更になります。お間違えのないよう、ご来場ください。

## 月曜日 休場

火～金曜日 17時00分～21時00分 (ナイターのみ開設)

土・日曜日 13時00分～17時00分

## お問合せ

町民スキー場びゅー ☎ 62-6800

## 転出届はマイナポータルからも可能に！

マイナンバーカードを所有している方は、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。

※ マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の役所・役場窓口で転入届等の手続きが必要です



※ 次の手続等がある方は、役場窓口へご来庁ください

デジタル庁  
ホームページ

- 水道の閉栓
- 生活保護世帯の異動申告
- 印鑑登録証の返還
- 町営住宅等の退去手続
- 児童手当の消滅手続
- 墓地使用代理人の選定届
- 町防災システム(防災infoはばろ戸別受信機)の返還
- 健康保険(国民・後期)の喪失手続及び保険者証等の返還
- 介護保険(受給)の喪失手続及び保険者証等の返還
- 各種医療受給者資格(乳幼児・ひとり親・重度等)の喪失手続及び受給者証の返還 など

お問合せ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003(課直通)

まだ気温の低い日が続き、北海道の厳しい冬を感じていると思いますが、今月の情報プラザでは春に向けてのお知らせがいくつかあります。また、羽幌町議会議員選挙に関するお知らせもありますのでお見逃しなく。

☎ 0164-68-7013 (地域振興課直通)

🌐 <https://www.town.haboro.lg.jp/>

✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

## おしらせ

## 羽幌町議会議員選挙の日程等について

令和5年4月23日執行予定の羽幌町議会議員選挙について、次のとおりお知らせします。

**選挙期日** 令和5年4月23日(日)

離島地区は4月21日(金)線上投票

**告示日** 令和5年4月18日(火)

**立候補予定者事前説明会(予定)**

日時 令和5年3月16日(木) 13時30分から  
場所 役場4階大会議室

**立候補届出書類事前審査(予定)**

日時 令和5年4月12日(水) 13時30分から  
場所 役場4階大会議室

**立候補届出**

日時 令和5年4月18日(火)  
8時30分から17時00分

場所 役場4階大会議室

お問合せ 羽幌町選挙管理委員会 ☎ 62-1211

## 体育施設を定期利用する団体は申込みを

令和5年5月～10月の期間中に各体育施設の定期利用を予定しているサークル・団体は、使用団体登録票を提出してください。(※令和4年度利用団体には個別にお知らせしています。)

## 体育施設

- ▶ 総合体育館 (アリーナ・武道場・多目的室・研修室)
- ▶ 羽幌中学校体育館
- ▶ 南町グラウンド
- ▶ 南町ゲートボール場
- ▶ スポーツ公園
- ▶ テニスコート
- ▶ 天売、焼尻 各小中学校体育館

提出期限 4月7日(金)

## お問合せ・提出先

総合体育館内 社会教育課体育振興係 ☎ 62-6030

## 募集



### いちい大学の新生募集!

いちい大学は、羽幌町在住の60歳以上の方が、生きがいのある充実した生活をつくるための学習と交流の場をもつ大学です。あなたも入学しませんか?

**対象** 町内の60歳以上の方

**授業料** 無料(但し、学生自治会費など若干必要です)

**申込期限** 3月24日(金)まで

**申込・お問合せ**

中央公民館内 社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

## イベント・行事



### 児童生徒絵画・ポスター展入賞作品合同展

児童(園児)・生徒が各絵画・ポスター展に出品し、入賞した作品を一堂に展示する「合同展」を開催します。

**期間** 3月7日(火)~3月28日(火)まで

※3月26日(日)は休館日です

**会場** 中央公民館 1階展示ロビー

**展示作品** 令和4年度に各絵画・ポスター展等で入賞した作品

**お問合せ**

中央公民館内 社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

## 相談



### 生活・仕事相談会のご案内

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」では、生活や仕事等でお困りの方を対象に相談会を行っています。詳しくは下記の予約・お問い合わせ先までご連絡ください。

**日時** 2月22日(水)・3月9日(木)

13時30分~15時20分(1 枠50分)

※要事前予約

【相談日の前日 15時00分まで】

**場所** 羽幌町勤労青少年ホーム 相談室

**料金** 無料

**予約・お問合せ**

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」  
☎ 0164-56-1616

### 春のあんしんネット・新学期一斉行動

満18歳未満のお子様スマートフォン等のインターネット接続機器を利用させる場合、保護者の方は次の点に十分注意してください。

#### 適切にインターネットを利用する

SNSを利用して子どもたちを言葉巧みに誘い出し、事件やトラブルに巻き込まれる深刻な事案が発生しています。インターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を親子で身に付け、正しく利用することが重要です。

#### 家庭のルールを作る

長時間利用によるネットの依存症も増加しています。適切な生活習慣が身に付けられるように、お子様と一緒に話し合いそれぞれのご家庭のルールを作りましょう。「利用時間は夜9時まで」等、ルールは具体的に決めることがポイントです。

#### フィルタリング等を設定する

「フィルタリング」は知識がないお子様が不用意に違法・有害サイトにアクセスしないよう制限する機能です。子供たちが事件・事故に巻き込まれないようにスマートフォン等には必ず「フィルタリング」を設定してください。

実際に起きたトラブル事例をもとにした予防法と対策法が「インターネットトラブル事例集(2022年度版)」として取りまとめられています。

こちらからご覧ください →



#### お問合せ

総務省北海道総合通信局情報通信部電気通信事業課  
☎ 011-709-2311(内線4704)

### 石綿による疾病の補償・救済について

労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因で、中皮腫や肺がんなどを発症したと認められた場合、労働者災害補償保険法に基づく各種の保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

過去に石綿業務に従事し、中皮腫などで亡くなられた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性があります。詳しくはお問い合わせください。

#### お問合せ

・労災保険給付・特別遺族給付金(石綿健康被害救済制度)について

北海道労働局労働基準部労災補償課 ☎ 011-709-2311

・救済給付(石綿健康被害救済制度)について

(独)環境再生保全機構 ☎ 0120-389-931

### 北留萌消防組合消防署からのお知らせ

#### ガソリンの取扱いに注意しましょう!

令和元年7月に発生した京都府京都市伏見区の爆発事故を受け、ガソリンを容器に入れて販売する場合、事業者は購入者および使用目的等を確認し、販売記録を作成することとされています。ガソリンを購入する際は、ご理解・ご協力をお願いいたします。

#### ▶ガソリンを取り扱う時の注意事項

##### ガソリンを入れる容器

ガソリンを入れる容器は、一定の強度を有する金属製の材質の容器を使用しなければなりません。



ガソリン  
携行缶



灯油用  
ポリタンク

灯油用ポリタンクは静電気が滞留しやすく非常に危険です!絶対にガソリンを入れないでください!!



##### 購入するとき

セルフスタンドでは、利用者がガソリンを自動車等へ給油することは出来ませんが、自ら携行缶等に入れることは出来ません。

##### 運ぶとき

容器はキャップをしっかり閉め、注入口を上方向に向けて、転落、転倒、破損しないように積載してください。

##### 保管するとき

ガソリンは火災が発生すると、延焼拡大する危険が極めて高いので、保管することは極力控えてください。

・火気のある場所、高温になることが予想される場所、直射日光のあたる場所等は避けてください。

・一定以上の数量を保管する場合には、あらかじめ北留萌消防組合消防署へ届け出て、適切な方法で保管する必要があります。

取扱い方法をしっかり守り、火災を予防しましょう!!

お問合せ 北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

#### 冬期火災予防運動「2月15日~27日」

この運動は、住民一人ひとりが火災の恐ろしさを認識するとともに、出火の絶無と火災による死傷者の発生を未然に防止することを目的としています。

#### ▶住宅火災 いのちを守る10のポイント!

##### 4つの習慣

① 寝たばこは絶対にしない、させない

② ストープの周りに燃えやすいものを置かない

③ こんろを使うときは火のそばを離れない

④ コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

##### 6つの対策

① 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する

② 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する

③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する

④ 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく

⑤ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく

⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

#### ▶住宅用火災警報器の点検・お手入れを忘れずに!

既存建物に対する住宅用火災警報器の設置は消防法で義務付けられています。

バッテリーは約10年で切れてしまいます。火災により命を失わないように今一度点検をお願いします。

・電池交換(交換できない機種は、本体を新しいものに取り換えてください)

・定期的な作動確認(点検ボタンを押す、またはひもを引く)

※期間中に消防職員が高齢者世帯(65歳以上)を訪問して「火災予防に関するチラシ」を配布する予定です。(新型コロナウイルス感染症の状況により中止の場合があります。)



## 北海道立羽幌病院からのお知らせ【令和5年3月分外来診療体制】

		月	火	水	木	金	応援医師等	受付時間
午前	予約優先	○	○	○		○	◎は消化器 佐々尾医師 ◎は呼吸器 ◎は禁煙外来 重原医師(*2日・16日完全予約制)	8時00分～11時00分
	予約制	○	○	○	○	○	(第4水曜日 22日は休診) ◎は循環器(*第4水曜日 22日) 留萌市立病院 高橋医師	※完全予約制
	予約外	○	○	○	○	○	砂川市立病院 木村医師(30日) ※変更となる場合もあります	8時00分～11時00分
	予約制	○					引野医師(6日)	※予約制
	予約優先					○	穴口医師 (3日・10日・17日・24日・31日)	8時00分～11時00分
午後	予約制	○					佐々尾医師	※完全予約制
	予約優先				◎		◎は呼吸器 ◎は禁煙外来 重原医師(*2日・16日)	※完全予約制
	予約制		○				渡部医師(14日・28日)	※完全予約制
	予約優先				○		穴口医師 (2日・9日・16日・23日・30日)	13時30分～15時00分
小児科	○	○	○	○	○	旭川医大医師(13日・27日) *変更となる場合もあります	8時00分～11時00分 13時00分～15時00分	
婦人科(毎週火曜日)		○				金野医師(7日・14日・28日)	8時00分～11時00分 13時30分～15時00分	
眼科(毎週火曜日及び第2水曜日)		○	○			旭川医大医師 (7日・8日・14日・28日) *変更となる場合もあります	※全日完全予約制 (8日は予約検査のみ)	
泌尿器科(毎週木曜日)					○	札幌医大医師 (2日・9日・16日・23日・30日)	8時00分～10時30分	
耳鼻咽喉科(第1・3・5水曜日)			○			札幌医大医師(1日・15日・29日)	※完全予約制	
皮膚科(毎週金曜日)					○	札幌医大医師 (3日・10日・17日・24日・31日)	8時00分～11時00分	
人間ドック	毎週水曜日							※予約制
特定健診及び生活習慣病健診	毎週月～木曜日							

注) 外科と整形外科の外来は、午前は緊急性のある方のみでの受付となり、定期受診や関節注射は午後となります。

注) 午前の内科診療は予約の方を優先に診療します。受診の前日までに電話等で予約されることをお勧めします。

**\* 砂川市立病院 木村医師の総合診療は、希望された方全てには対応できない場合があります。**

☎お問い合わせ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

## 障がいに関する相談

年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。  
無料で相談できますのでお気軽にご利用ください。

**実施日時** 毎週水曜日 9時00分～17時00分  
**会場** スタジオ囲炉裏(羽幌町寿町2番地の5)  
**連絡・お問合せ** NPO法人 ウェルアナザーデザイン  
☎ 0164-56-1662/080-5723-9264

健康



## 3月の急病診療当番医

道立羽幌病院については土・日曜日および祝日を含め、救急診療を行っています。

**19日(日)** 加藤病院(羽幌町)  
☎ 62-1005



## 3月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
23日(木)	乳児健診・1歳6ヵ月健診*	12時30分	健康センター
6日(月)	うさこちゃん		
13日(月)	遊びの広場★	9時30分	健康センター
毎週	※28日(火)・31日(金)は 火・金 休みです		
毎週水	すくすく★	9時30分	健康センター
	※29日(水)は休みです		
毎週木	あいあいサークル★	9時30分	健康センター
	※30日(木)は休みです		

**お問合せ** すこやか健康センター内  
★子育て支援センター ☎ 62-1656  
\*健康支援課保健係 ☎ 62-6020

**「どごうさ」開放中です!**  
**(13時00分～16時00分)**

小学校入学前のお子さんと保護者を対象に、すこやか健康センター内で保育士を常駐させて遊び場を開放しています。育児相談なども随時行っていますので、ぜひご利用ください。

〈お知らせ〉

「どごうさに行きたいけど、小学生の兄弟がいるから行けない!」という方、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。  
※ただし、保護者の同伴が必要です。

## 弁護士による出張無料法律相談会

旭川弁護士会では、毎月1回管内を巡回し相談会を開設しています。法律に関する相談がありましたらご利用ください。

**対象者** 羽幌町、留萌市、増毛町、小平町、苫前町、初山別村に住んでいる方

**実施日程・場所**

実施日	実施自治体	実施場所
3月23日(水)	羽幌町 ☎0164-62-1211	羽幌町勤労青少年ホーム

※相談時間は13:00～16:00までの間で、1人30分程度です。

**相談内容** 法律相談全般(例:債務整理、離婚・相続、民事・刑事事件など)

**申込方法** 実施日前日までに、下記までお申込ください。

**相談料** 無料

**主催** 旭川弁護士会

**申込・お問合せ**

福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004(係直通)

## 3月の定例相談

### ▶年金相談

厚生年金等の受給手続き、未支給年金の請求、年金受給者の各種届出等に係る相談を受け付けています。

**相談には予約が必要です**

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切る場合があります)

**日時** 3月9日(木) 10時00分～16時00分  
※新型コロナウイルス感染症の状況により延期または中止の場合があります

**会場** 役場4階 大会議室

**予約・お問合せ**

日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

### ▶行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

**日時** 3月9日(木) 13時30分～15時30分  
※新型コロナウイルス感染症の状況により延期または中止の場合があります

**会場** 役場2階 幹部会議室

**お問合せ** 町民課総合受付係 ☎ 68-7003(課直通)



## 人のうごき

令和4年12月～令和5年1月中の掲載希望届出分

### おくやみ

水澤 和彦さん	87歳	天売
池田 みつをさん	91歳	北4の3
堤 博さん	86歳	栄町
本田 喜芳さん	80歳	南6の4
大波 悦子さん	71歳	南7の5
葛西 輝子さん	78歳	寿町
新井田 良和さん	68歳	幸町
村中 百子さん	93歳	栄町
佐々木 数子さん	105歳	南4の3
土井 博子さん	91歳	栄町
松下 廣さん	85歳	北大通1
篠崎 孝雄さん	78歳	北3の3
中尾 昭市さん	80歳	朝日
木村 雄司さん	79歳	南5の6
松田 優さん	92歳	北大通1
山川 ユリ子さん	89歳	南1の1
紺藤 俊雄さん	84歳	栄町
西館 菊枝さん	96歳	栄町
柏 邦子さん	74歳	焼尻
禰津 トヨさん	92歳	天売
富樫 守さん	97歳	港町
木下 英三さん	81歳	北2の1

### 人口と世帯数(1月末)

人口	6,333人	(- 28)
男	3,050人	(- 20)
女	3,283人	(- 8)
世帯数	3,423世帯	(- 8)

( )は前月比

#### ※広報はぼろ1月号の訂正について

広報はぼろ1月号の9ページ「まちの出来事」の3に掲載しました嶋元正宏さんの受章名に誤りがありました。お詫び申し上げますとともに次のとおり訂正します。

(誤) 瑞宝単光章

(正) 瑞宝双光章



## Dr. 佐々尾の健康カルテ

道立羽幌病院の救急外来で最も多い受診の理由は「外傷」で20%程度を占め、時間外以外にも「外傷」の患者さんは来院されます。「外傷」と一括りにしていますが、小さな傷から、交通事故、転倒による骨折など様々です。その「外傷」の中でも、体に傷を作った方には、「破傷風」のワクチンを接種するようにお話しすることがあります。

破傷風とは、破傷風菌の産生する毒素により、神経の障害や筋肉の硬直など運動障害をきたす病気で、致死率が50%程度とする報告もある疾患です。破傷風は紀元前1500年ごろにヒポクラテスがその症状を記録しているとされるほど古いのですが、原因となる細菌をはっきりさせたのは北里柴三郎で、明治時代になってからです。この細菌は土や泥の中に存在しており、傷口から体内に侵入することで感染を起こします。日本での年間発生件数は130例ほどと少なくなっていますが、これは日本ではワクチン接種が進んでいることも一因として考えられます。

破傷風に対する免疫は予防接種でしか得られず、生後1歳までに初回接種する四種混合ワクチン(1968年から2012年までは三種混合ワクチン)に含まれています(合計3回接種)。ただし、そこで得られた抗体は10年以上経過していると低下するため、外傷を負った際の破傷風予防が必要となります。とくに1967年以前に出生された方は予防接種歴がないため、とくに注意を要します。傷を負った環境(屋内か屋外か)、刺さった材質、傷の形状、感染の有無などから、破傷風を起こす可能性が高い傷、低い傷を分類し、過去の接種歴を踏まえて判断しています。接種歴が不明または3回未満の場合は、傷の状況によらず接種します。また同時に速やかに抗体が必要と判断される場合は、破傷風免疫グロブリンという製剤を投与することがあります。3回以上接種されている方では、可能性が高い傷の方は、前回からの経過年数から5年以上、可能性が低い傷の方は同じく10年以上経過している場合に投与します。なお、外傷時の破傷風予防は保険診療となります。

新型コロナウイルスやインフルエンザなどワクチンの話は聞き飽きているかもしれませんが、外傷は誰でもいつでも起こりうるので、御自身の接種歴を母子手帳などがあれば確認するようにしておきましょう。

(北海道立羽幌病院 副院長 佐々尾 航 医師)



広報はぼろ 令和5年2月号 No.716 発行 羽幌町 078-4198 北海道苫前郡羽幌町南町1番地1 編集 地域振興課  
電話 0164(68)7013 FAX 0164(62)1219 メール c-kouhou@town.haboro.lg.jp ホームページ www.town.haboro.lg.jp